2026年11月16日より JAFTASで

日アセアン協定HS2022のご利用を開始します

日アセアン包括的経済連携協定(以下「日アセアン協定」)の附属書二・品目別規則(以下「品目別規則」)が改定され、2027年2月15日に発効いたします。これに先立ちJAFTASでは2026年11月16日より改定後の品目別規則を適用した**「日アセアン包括的経済連携協定2022」による原産資格調査をスタートさせます**。

ただし、本改定に関する**日商における具体的な運用指針には未確定な部分があり**、今後の関係各所の動向により変わる可能性がございます。万が一運用に変更が生じた場合は、JAFTASサポートデスクより速やかにお知らせ致しますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目 次

1. 日アセアン協定附属書二　主な改定点

2. JAFTASにおける対応に関して
   - 2-1. 移行スケジュール
   - 2-2.「日アセアン協定2022」の依頼を受信したら
   - 2-3. 原産資格調査 複製の使い方
   - 2-4. 出力帳票の表記について
   - 2-5. 日商連携サービスをご利用の場合

3. HS2017 ⇒ HS2022　コンバージョン方法のご案内

1．日アセアン協定附属書二　主な改定点

2027年2月15日より、日アセアン協定のHSコードの年版がHS2017から**HS2022**へ変更となります*1。

それに伴い、一部の品目において**HSコードや品目別規則が変更になる可能性**がございます。

各品目のHSコードをHS2017 ⇒ HS2022 へコンバージョン(変換)し、HS2022の品目別規則をクリアしているか確認が必要です

HSコードのコンバージョン方法については、
「3. HS2017 ⇒ HS2022　コンバージョン方法のご案内」をご参照ください。



*1 日アセアン協定 附属書二 品目別規則　第二項「この附属書における記載は、二千二十二年一月一日に改正された統一システムに従ったものである。」

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2. JAFTASにおける対応に関して

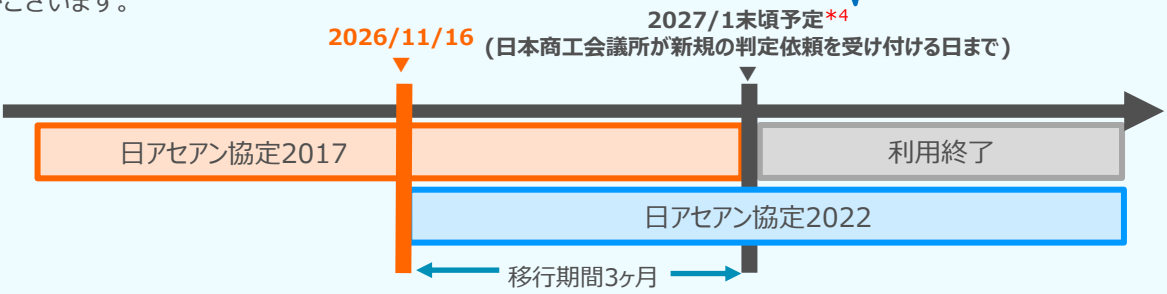
2-1. 移行スケジュール

HS2022の品目別規則は、新協定「**日アセアン包括的経済連携協定2022**」として2026/11/16よりご利用いただけます*2。

※協定コードは「**A1**」となります。

過去に「日アセアン協定2017」*3の依頼を受信している場合、同一の調査対象品の依頼を「日アセアン協定2022」で再度受信する可能性がございます。

2027年1月末頃*4を過ぎて回答がお済みでない「日アセアン協定(HS2017)」の調査がございましたら、依頼者とご相談の上、依頼の取下や差戻しをご検討ください。



◆日アセアン協定2017にて、過去に日商へ原産品判定を行っている場合

「日アセアン協定2022」にて原産性が維持されていることを確認できましたら、日本商工会議所へお手続きいただくことで以前の判定番号をそのまま利用することができます。手続きの詳細については日本商工会議所の公表をお待ちください。

*2 2026/11/16~2027/1月末の移行期間は、「日アセアン協定2017」と「日アセアン協定2022」の両方をご利用いただけます。

*3 過去にJAFTASで「日アセアン協定2017」にて作成した調査ID・依頼ID・回答IDの内容は 2027年2月15日以降も閲覧いただけます。

*4 日本商工会議所が新規の判定依頼を受け付ける最終日までを予定しております。日本商工会議所のスケジュールは2026/11/12時点では未公表のため、過去の事例を参考に設定しております。そのため日付は前後する可能性がございます。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-2.「日アセアン協定2022」の依頼を受信したら

◆初めて依頼を受信する品番の場合

新規案件の場合は、通常通りのフローで
JAFTASの操作を進めてください。

過去に「日アセアン協定2017」で調査を行っている場合も、「日アセアン協定2022」にて依頼を受信した際の区分は新規となります*5 。

◆過去に回答済の品番の場合

過去に「日アセアン協定2017」で回答済の品番であっても、「日アセアン協定2022」で再調査の依頼を受信した場合は、新たに調査を作成し改定後の品目別規則を満たしているか確認が必要です。

■ 内製品の場合、「原産資格調査 複製」機能がお奨めです！

・過去に調査を行った「日アセアン協定2017」の調査内容をコピーし、「日アセアン協定2022」用に新規で調査IDを作成することができます。

・複製後の新規IDに登録されている構成品のHSコードは、複製元と同じ年版（HS2017）です。
複製後は構成品のHSコードを**HS2017⇒HS2022**へ変更してください。



複製後の調査IDの構成品は、
複製元と同じHS年版です。
必ず**HS2022へ変更**するように
してください。

■「日アセアン協定2022」においても、原産性は維持できていますか？

品目別規則の年版変更により、右記3点について、
変更が生じていないかご確認をお願いします。

- ☐ **調査対象品のHSコード**
- ☐ **適用する品目別規則**
- ☐ **構成品のHSコード**

・調査対象品のHSコードが変わり、適用される品目別規則が変わる可能性があります。

・HS2017⇒HS2022でHSコードが変わらなくても、品目別規則が改定されている場合があります。

・CTC判定の場合、HS2022への変換後に、調査対象品と構成品との間で求められるレベルでのHSコードの変更が起こらなくなる可能性があります。

・原産材料として扱っている構成品についても改定の影響を受ける可能性があります。改めて依頼を作成し原産性をご確認ください。

*5 新規・定期原産性維持確認・再依頼のいずれかを表示します。区分については操作マニュアルA) 回答の機能 A1)をご参照ください。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-3. 原産資格調査 複製の使い方

※一部画面表示を簡易的にしております

1 調査依頼を受信したら
調査回答・回答送信(A)
受付画面へ進んでください。



2 調査内容の欄に必要
事項を入力し、「受付」
ボタンをクリックしてください。



3 受付が完了し、調査回答・
回答送信(A)詳細画面へ
と移ります。

ステータスが「確認中」になった
ことを確認しましたら、画面を
スクロールし最下部にある
「原産資格調査 複製」
ボタンをクリックしてください。



4 クリックすると「原産資格調査複製　選択」のポップアップが出てきます。
コピーしたい過去の調査ID、HSコード、自社品番で検索をし、選択後、「OK」を押してください。



5 原産資格調査(D)編集画面に進みます。
構成品のHSコードをHS2022へ変更し、
原産資格調査を進めてください。

原産資格調査(D)のマニュアル

6 原産資格調査(D)が完了したら調査回答・
回答送信(A)の回答を依頼者に送信して
完了です。

調査回答・回答送信(A)のマニュアル

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-4. 出力帳票の表記について

◆対比表・計算ワークシート

「日アセアン協定2017」で判定をした場合

- 改定前の品目別規則（**HS2017**）での判定
- 協定名には、**「日アセアン協定2017」**と記載



「日アセアン協定2022」で判定した場合

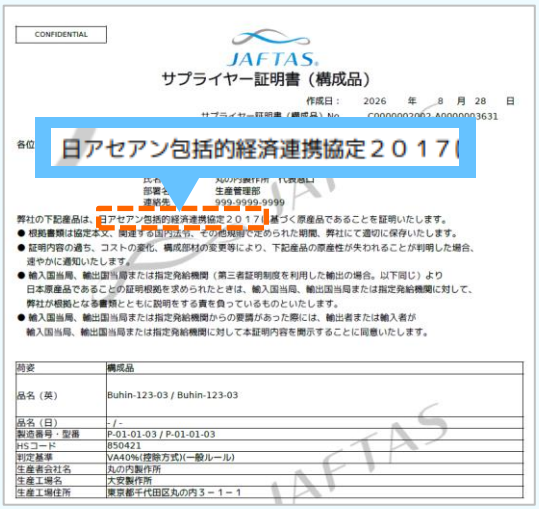
- 改定後の品目別規則（**HS2022**）での判定
- 協定名には、**「日アセアン協定2022」**と記載



◆サプライヤー証明書

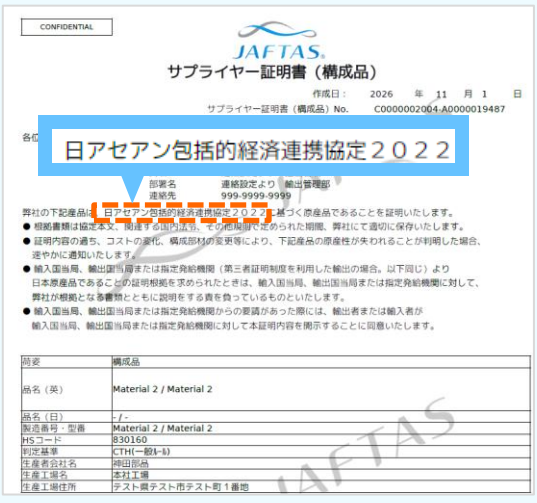
「日アセアン協定2017」で判定をした場合

- 改定前の品目別規則（**HS2017**）での判定
- 誓約文には、**「日アセアン協定2017」**と記載



「日アセアン協定2022」で判定した場合

- 改定後の品目別規則（**HS2022**）での判定
- 誓約文には、**「日アセアン協定2022」**と記載



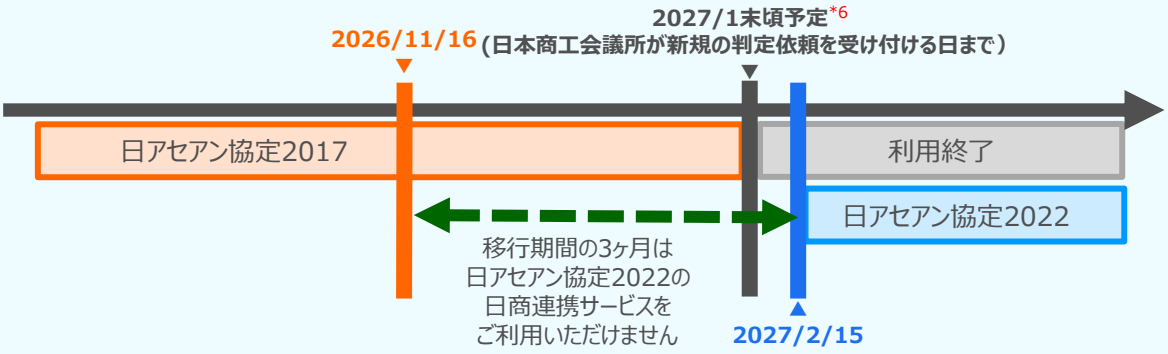
© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-5. 日商連携サービスをご利用の場合

日商連携サービスについては日本商工会議所のスケジュールに合わせHS年版の切り替えを行います。

そのため移行期間については、「日アセアン協定2017」のみ、HS2022年版が発効となる2027年2月15日以降は「日アセアン協定2022」のみ連携が可能です。

(2027/1末頃[*6]～2027/2/14の間は、日アセアン協定2017/日アセアン協定2022ともに、日商連携サービスはご利用いただけません。)



JAFTASの操作 / 日付	判定依頼ID(V)作成、判定依頼送信	同意通知ID(Q)作成・提出
2027/1末頃予定[*6] (日本商工会議所が新規の判定依頼を受け付ける日まで)	「日アセアン協定2017」のみ可 ※システム上、判定依頼ID（V）作成は「日アセアン協定2022」でも可能ですが、そのまま2027/2/15以降に判定依頼を送信することができません。作成はお控えください。	「日アセアン協定2017」でのみ可
2027/1末頃以降[*6] (日本商工会議所が新規の判定依頼を受け付ける日の翌日)～2027/2/14まで	「日アセアン協定2017」 「日アセアン協定2022」ともに不可	「日アセアン協定2017」 「日アセアン協定2022 」ともに不可
2027/2/15以降	「日アセアン協定2022」のみ可	「日アセアン協定2022」のみ可

過去に取得済の原産品判定番号の再利用について

「日アセアン協定2022」において、過去に取得済の原産品判定番号を再利用するには、通常の再利用条件に加え、以下の追加の条件がございます。

◆追加の条件

・日商発給システムでの移行手続きが終了している

・再利用するタイミングが2027/2/16以降である

2027/2/15までは、日商発給システムにて移行手続済の判定番号であっても再利用はできません。

恐れ入りますが、「日アセアン協定2022」の原産資格調査（D）は調査中のステータスのまま、2027/2/16までお待ちください。

*6 日本商工会議所が新規の判定依頼を受け付ける最終日までを予定しております。日本商工会議所のスケジュールは2026/11/12時点では未公表のため、過去の事例を参考に設定しております。そのため日付は前後する可能性がございます。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-5. 日商連携サービスをご利用の場合（補足）

既にHS2017で判定番号を取得している場合のフロー

2026/11/16～

1 回答(A)にて、日アセアン協定**2022**の依頼を受付

- 日アセアン協定2022の依頼を受信した場合、通常通り受付を実施してください。

2 日アセアン協定**2022**で原産資格調査(D)を作成し、原産資格判定

- 過去に「日アセアン協定2017」で調査(D)を作成している場合は、「原産資格調査　複製」機能もご活用ください
  詳細はコチラ▶ P4
- 日アセアン協定2022の調査(D)では、HS2022の品目別規則にて原産資格判定を実施いただけます

調査結果が「達成」になったら、日商発給システム移行プログラム公開をお待ちください！

日商発給システム　移行プログラム公開以降

3 **日商発給システム**にて、取得済の判定番号を**HS2022へ移行する手続き**を実施

「日アセアン協定2022」にて原産性が維持されていることを確認できましたら、日本商工会議所へお手続きいただくことで以前の判定番号をそのまま利用することができます。手続きの詳細については日本商工会議所の公表をお待ちください。

発給システムでの移行手続きが完了したら、
日アセアン協定2022の発効日の翌日（2027/2/16）までお待ちください！

日アセアン協定2022発効日の翌日（2027/2/16）～

4 原産資格調査(D)にて、**取得済の判定番号を再利用**する

- 2027/2/16以降、『**（４）日商判定依頼情報』部に、③で移行手続きをした判定番号が表示され、再利用が可能**になります。
- 該当の判定番号を選択し、調査完了ステータスまで進めてください

5 回答(A)にて、回答を送信

- 通常通り回答を実施してください。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

2-5. 日商連携サービスをご利用の場合（補足）

日アセアン協定2022で新規判定依頼をする場合のフロー

2026/11/16～

1 回答(A)にて、日アセアン協定**2022**の依頼を受付

- 日アセアン協定2022の依頼を受信した場合、通常通り受付を実施してください。

2 日アセアン協定**2022**で原産資格調査(D)を作成し、原産資格判定

- 過去に「日アセアン協定2017」で調査(D)を作成している場合は、「原産資格調査　複製」機能もご活用ください
  詳細はコチラ▶ P4
- 日アセアン協定2022の調査(D)では、HS2022の品目別規則にて原産資格判定を実施いただけます

調査結果が「達成」になったら、日アセアン協定2022発効日（2027/2/15）までお待ちください

日アセアン協定2022発効日（2027/2/15）～

3 原産資格調査(D)にて、審査依頼前承認を実施し、**判定依頼(V)を作成**

- 2027/2/15以降、調査(D)の『（４）日商判定依頼情報』部にて**「新規に判定依頼（システム連携）」を選択**し、「審査準備完了」ボタンをクリックしてください
- その後、調査(D)の確定可能権限を保有しているユーザーが「審査依頼前　承認」ボタンをクリックし、判定依頼(V)を作成してください

4 判定依頼(V)にて、**日商へ判定依頼を送信**

- 判定依頼(V)の確定可能権限を保有しているユーザーにて、「日商へ判定依頼送信」ボタンをクリックしてください
  ※判定依頼(V)一覧から、まとめて判定依頼送信も可能です

判定依頼送信後は、日商判定事務所側で審査が進むのをお待ちください。
審査結果がJAFTASに反映しましたら、通常通り後続の操作を実施してください。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

3. HS2017 ⇒ HS2022 コンバージョン方法のご案内

HSコードのコンバージョン（変換）は以下のサイトにてご確認いただけます。

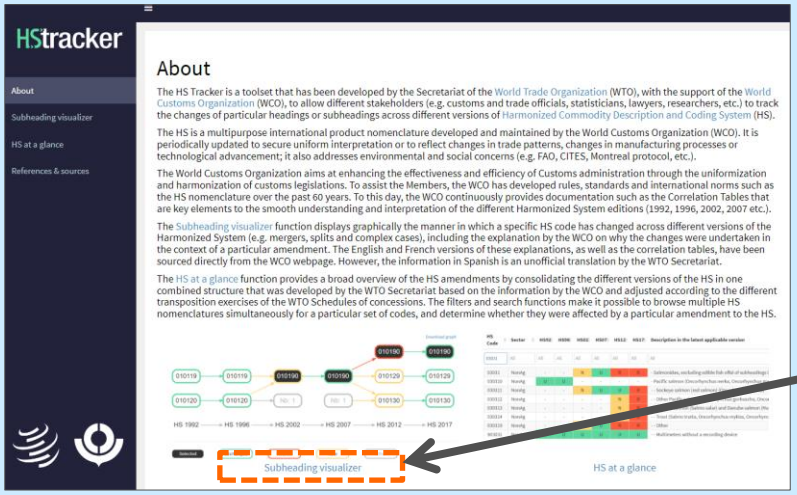
HS Correspondence tables（UN）：HS2017⇔HS2022のコンバージョンを一覧で確認できます

HS Tracker（WTO）： 最新年版のHSコードをキーに、HSコード分類（番号）の変遷を確認できます

◆JAFTASサポートデスクお奨めの確認方法

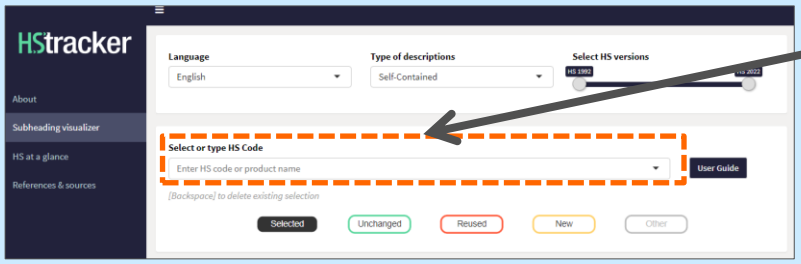
【STEP1】 HS Trackerでコンバージョン

（例）蝶番（ヒンジ）のHSコードをコンバージョンする場合
HS2017：8302.10

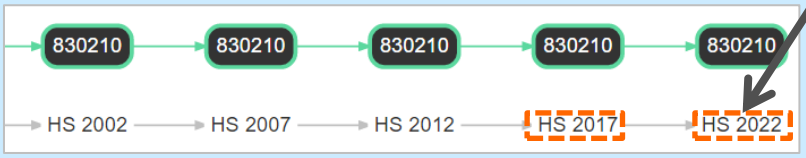


① HS Trackerにアクセス
https://hstracker.wto.org/

② 下記をクリック
「Subheading visualizer」



③ HSコード（6桁）を入力
「Select or type HS Code」

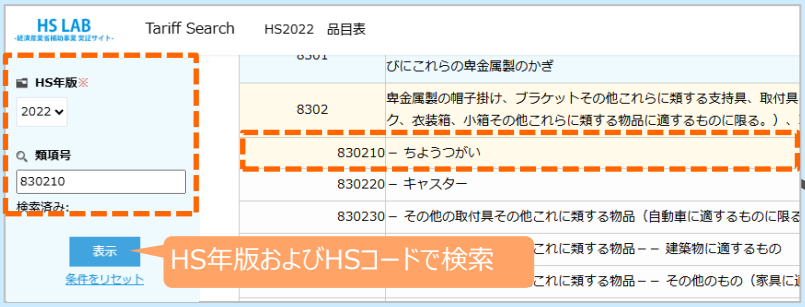


④ 該当HSコードの番号の
各年次における変遷が表示される

⑤ HS8302.10は
番号に変更がないことを確認

WTO「HS Tracker」を基に加工して作成 https://hstracker.wto.org/

【STEP2】 HS LABでHS品目表の規定を確認



⑥ HS LABにアクセス
Tariff Search (jaftas.jp)

⑦ HS年版を2022に設定し、
品目表の規定を確認

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

JAFTAS®

MADE IN JAPAN の
モノづくり
その先へ

株式会社東京共同トレード・コンプライアンス
〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング　24階

https://jaftas.jp/

お気軽にお問合せください　**JAFTASサポートデスク**

03-5219-8761
jaftas_support@tktc.co.jp
平日 10:00 ～ 17:00(12:00 ～ 13:00を除く)

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.